

子育て支援してみませんか？

協力会員 募集中！！



放課後等の預かり

育児で困っている方の何か
お役に立てないかしら…



保護者が急用時の預かり



保育施設等への送り迎え



病後児の預かり

天草市ファミリーサポートセンター



天草市社会福祉協議会 本所 ☎32-2552

お申し込み／お問い合わせは
社協各支所へお気軽にどうぞ

本渡支所 ☎24-0100
牛深支所 ☎72-2904

有明支所 ☎53-0110
御所浦支所 ☎67-3782
倉岳支所 ☎64-3895
栖本支所 ☎66-3367

新和支所 ☎46-3770
五和支所 ☎32-1076
天草支所 ☎42-0678
河浦支所 ☎76-1401

この事業は、天草市からの委託を受けて実施しています。(天草市子育て支援課)

ファミリー・サポート・センターとは

子育て中のお父さん・お母さんが安心して仕事ができる環境づくり、地域で支えあいながら子育てができるよう、「**協力会員**(子どもさんを預かり子育てを応援してくださる方)」、「**依頼会員**(子どもさんを預けたい方)」を会員制として組織し、**天草市全域で活動を行っています。**



●協力会員 (子どもさんを預かる方)

- ・天草市内に居住し、自宅等で子どもを預かれる方
- ・心身共に健康で、子どもが好きな方
- ・センターが実施する講習会を受講していただける方



●依頼会員 (子どもさんを預けたい方)

- ・天草市に在住または勤務し、生後6ヶ月以上の乳幼児から小学校6年生までのお子さんのいる家庭

①会員登録

センターの仕組みを説明し、お手伝いできる内容などをお聞きます。

登録は、お住まいの地域の支所で行います。

②講習会の受講

センターが実施する講習会を受講していただきます。

③協力の依頼

支所では、協力会員へ保育の依頼をし、事前打ち合わせの日程を調整します。

④事前打ち合わせ

依頼会員と協力会員がお手伝いしてほしい内容について、お子さんと一緒に事前の打ち合わせを行います。

職員が同席します。

⑤援助活動開始

協力会員は打ち合わせ内容にそって、協力会員の自宅等で子どもさんを預かります。



⑥報酬のお支払い

協力会員は活動報告書を記入し、支所へ提出します。センターは翌月、協力会員へ報酬を支払います。

報酬

通常	月曜日～金曜日	午前7時～午後8時	1時間 600円
	月曜日～金曜日 土曜日・日曜日 及び祝日	午後8時～午後10時 午前7時～午後10時	1時間 700円
	病後児	月曜日～金曜日 (休日を除く)	午前8時～午後6時

※食事(ミルク)代、おやつ代、おむつ代、交通費等は、依頼会員の实費となります。実費の支払いに関しては、依頼会員が協力会員へ直接支払います。

保険

活動中の事故に備えて、(財)女性労働協会を保険契約者とする地域子育て支援補償保険に一括して加入します。

注意事項

- ・原則として、子どもさんを預かるのは**協力会員宅(場所については、双方で決めることも可能)**です。援助活動には、**家事や宿泊は伴いません。**
- ・講習を受講してから、援助活動していただきます。



お子さんを預かっている様子